

北九州市立総合療育センター 事務員（臨時職員）募集案内

■申し込み

- 1 申し込み方法 履歴書（写真付）を持参又は郵送してください。
- 2 申し込み先 〒802-0803 福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号
北九州市立総合療育センター事務科(担当：杉山) 電話：093-922-5596

■選考方法

書類選考及び面接

※書類選考後、面接日時を連絡いたします。

■仕事内容

当センター事務科における事務

Word、Excel を使用した文書作成等の事務作業

■勤務条件

雇用形態	期間雇用臨時職員（社会福祉法人北九州市福祉事業団の臨時職員）
雇用期間	勤務開始日から令和8年3月31日まで（試用期間なし） ※次年度以降更新の可能性あり
雇用場所	小倉南区春ヶ丘10-4 総合療育センター（変更の範囲なし）
仕事の内容	当センター事務科における事務
勤務時間	9時00分から16時00分まで（休憩60分含む） 6時間勤務 ※勤務時間は調整可能ですので、その場合はご相談ください。
休日	週休日：日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定される休日 年末年始：12月29日～翌年1月3日
時間外労働	必要に応じてあり
年次休暇	雇用開始から6ヶ月経過後、10日付与
賃金	1,030円
交通費	○交通用具利用の場合 1日450円 ・5km未満：月額2,500円上限 ・5km以上10km未満：月額5,000円上限 ・10km以上：月額7,500円上限 ○公共交通機関利用の場合 日額900円（上限）×実勤務日数＝交通費補助額（月額）
賃金支給日	月末締め、翌月20日支給（銀行振込）
一時金(賞与)	なし
退職金	なし
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険あり
その他	詳細については、面接時に説明します。